

事 務 連 絡
平成 27 年 7 月 2 日

関係各位

厚生労働省保険局医療課

「DPC制度への参加等の手続きについて」の一部改正について

標記について、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知するとともに、別添関係団体等に協力を依頼しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本薬剤師会
一般社団法人日本病院会
公益社団法人全日本病院協会
公益社団法人日本精神科病院協会
一般社団法人日本医療法人協会
公益社団法人全国自治体病院協議会
一般社団法人日本慢性期医療協会
一般社団法人日本私立医科大学協会
一般社団法人日本私立歯科大学協会
一般社団法人日本病院薬剤師会
公益社団法人日本看護協会
一般社団法人全国訪問看護事業協会
公益財団法人日本訪問看護財団
独立行政法人国立病院機構本部
独立行政法人国立がん研究センター
独立行政法人国立循環器病研究センター
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター
独立行政法人国際医療研究センター
独立行政法人国立成育医療研究センター
独立行政法人国立長寿医療研究センター
独立行政法人地域医療機能推進機構
独立行政法人労働者健康福祉機構
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
公益社団法人国民健康保険中央会
社会保険診療報酬支払基金
警察庁長官官房給与厚生課
総務省自治行政局公務員部福利課
総務省自治財政局地域企業経営企画室
財務省主計局給与共済課
文部科学省高等教育局医学教育課
文部科学省高等教育局私学行政課
文部科学省初等中等教育局財務課
防衛省人事教育局
各都道府県後期高齢者医療広域連合
大臣官房地方課
医政局医療経営支援課
労働基準局労災管理課
労働基準局補償課
保険局保険課
社会保険研究所
公益財団法人日本医療保険事務協会

保医発0702第4号
平成27年7月2日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「DPC制度への参加等の手続きについて」の一部改正について

平成27年6月24日開催の中央社会保険医療協議会総会において「DPC制度への参加等の手続きについて」（平成26年3月27日付け保医発第0327第2号。以下「参加通知」という。）の改正内容が承認されたことに伴い、参加通知を下記の通り改正することとしたので、関係者に対し周知徹底を図りたい。

記

参加通知の第1の3（3）中「希望している病院は」を「希望する場合は、合併又は分割の対象となる病院全てが、原則として」に改め、第1の3（4）中「厚生労働省保険局医療課にて審査・決定することとし、必要に応じて」を削り、「において審査・決定」を「において審査及び決定」に改める。

参加通知の別紙2（注意事項）※4及び別紙4（注意事項）※4中「必要に応じて」を削り、「審査・決定」を「審査及び決定」に改める。